

第2回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成27年9月30日（水）午前10：00～11：45
2. 場 所 石狩市役所3階 庁議室
3. 出 席 者 6名（全員）

総合教育会議構成メンバー

役 職	氏 名
石狩市長	田岡 克介
教育委員長	徳田 昌生
教育委員（委員長職務代理者）	門馬 富士子
教育委員	松尾 拓也
教育委員	山本 由美子
教育長	鎌田 英暢

4. 事務局等

事務局

部 局	役職	氏 名
企画経済部 政策担当	参事	伊藤 学志
	主査	武田 知佳
	主任	柿崎 恵一

出席職員

部 局	役職	氏 名
生涯学習部	部長	百井 宏己
	次長	東 信也
	次長	武田 淳
生涯学習部総務企画課	課長	蛯谷 学俊
	主幹	松永 実
	主査	高石 康弘
保健福祉部福祉総務課	課長	池田 幸夫
保健福祉部こども家庭課	課長	櫛引 勝己
保健福祉部子育て支援課	課長	田村 和人

5. 傍聴者 1名

6. 協議事項

- ①（仮称）教育大綱案について
②その他について

協議内容の記録（経過、質疑・意見）

開 会

- ・本会議は石狩市総合教育会議会則第4条の規定に基づき公開とする。
- ・本日の議事録を作成し、確認の後、ホームページで公表する。

【事 務 局】（教育大綱素案の説明）

資料1ページ「はじめに」については、市長公約との整合性を図るために、公約の教育に関する項目に触れるとともに、この「教育大綱」が法律により規定される大綱であることを記載している。

「(1) 教育大綱の位置付け」は、法が規定する大綱の記載事項については、教育に関わる基本理念や目標など「教育プラン」で記載されているため、この大綱では、その基本的な考え方を共有しつつ子育て支援施策などの市長の権限事項も含めて、重点的に取り組む方針や施策等を記載することとしている。

2ページ「(2) 理念」については、この教育大綱が目指す理念について、第5期総合計画が目指す「30年後のまちの姿」の実現、教育プランが目指す「自立する市民の育成」、それぞれの計画が目指す基本理念との方向性と統一し、共有を図っている。

3ページでは総合計画の戦略目標と教育プランの基本構想の相関関係を示し、その中で大綱の基本方針となる各施策等が位置付けられることを表している。横軸に総合計画の戦略目標を、縦軸に教育プラン基本構想を位置づけ、教育プランの施策体系を参考に、各方針を位置付けている。

4ページ「(4) 基本方針」では、この教育大綱において、重点的に取り組む施策の方向を基本方針として8つにしぼり、具体的な取組の視点を挙げながら、方針ごとに記載している。この8つの柱については、国の「教育再生実行会議」での議論や、本市の第1回総合教育会議の意見なども踏まえ、記載している。なお、これらの方針については、総合教育会議で議論し、適宜見直しができることとした。

5ページから8ページでは各方針を記載している。内容やイメージ等の確認は、この後の意見交流の中でお願いしたい。

最後に9ページ「(5) 施策等の推進」では、市長と教育委員会がそれぞれの権限事項に基づき、所管事務を執り進めることとし、教育行政の中立と安定を確保しながら、相互に連携を図り施策を推進していくこととしている。

【事務局】 (今後の予定について)

大綱素案は、総合教育会議で概ね了承された後、パブリックコメントを行う予定。

パブリックコメントの期間を 10 月 8 日から 11 月 8 日の 1 ヶ月間を設定しているが、あくまで予定であり、審議の状況に応じて、柔軟に対応する予定。

具体的には、進捗状況に応じて、パブリックコメントと並行して協議を行うかパブリックコメントの予定期日を変更するなども想定しながら進める。

素案の決定は 10 月中頃 20 日頃を目指したい。短い周期での会議開催や、必要に応じて、本会議でなく臨時の調整会議などの審議になるので日程調整等ご協力をお願いしたい。

素案は、パブリックコメント終了後、提出された意見等も踏まえ、総合教育会議で確定とする。

【市長】 この教育大綱は法律によって作成期限が明記されているのか。

【事務局】 期限は特に定めはないが、制度が本年度に施行し、今年度中の策定が望ましいと考えている。また、次年度予算との連動を考慮し、予算編成時期を目処としたい。

【教育委員】 この大綱は新しい教育委員会制度が始まり総合教育会議が設置されて、ある意味初めての成果物となるので、しっかりととした議論が必要。

【事務局】 確かに十分な議論が必要であり、子どもの教育に関わる議論はこれで良いということはないと思う。この教育大綱というのは一旦成果物としてお示しはするけれどもこの総合教育会議の中で深化していくという考え方をもっている。

【市長】 方向性を決めて各論は時間をかけてやるという方法もある。

【事務局】 基本的な仕組みは年内に大綱として定めるが、具体的な部分は議論を重ねて深化させていく、そういう進め方もあると考えているので素案決定時期については 10 月末を目処としたい。

(一同了承)

【事務局】 素案の内容等についてご議論いただきたい。

【教育委員】 今回素案の修正事項という形で修正されたものを頂いた。施策の方針1から8まであるが、具体的な部分はそれぞれの定義に書いてある。取組の中で各基本方針の中にいくつか挙げられているが、取組の視点という形で並べたのも適切かという感じはする。まずは基本方針とその中の取組の視点から議論をして、それから基本方針8つについて改めて並べ直すほうが考えやすいと思う。

【教育委員】 この基本方針の中で、「第5期総合計画の戦略目標を達成するため」と書かれているが、「30年後も住み続けたいまち」といった理念を入れたほうが、理念があつてそこに向かっていくという構造になると思う。30年後まちが持続していくために、教育として何が必要でどこに重点を置いて進めていくのかが重要。

【市長】 具体の取組の視点から議論し、おのずから基本方針が整理されていくように、具体論を積み重ねていくことが大切である。

【教育委員】 方針1の新しい時代の人材育成の部分で、取組の視点の「英語指導」とあるが、「国際理解の推進やグローバル人材の育成」という表現のように、これからは国際的視野で見る人材を育成していかなければ、漁業や農業であつても太刀打ちできなくなる。方法論として英語指導・英語活動の充実とかコミュニケーション能力の育成などが考えられる。

【教育委員】 必要になる資質や能力を育むというのが大切である。自分の頭で物事を認識して考え方を出して行動していく総合的な能力が求められ、当然物事を認識、思考することも母国語で行う。その観点でいうと後半に出てくる学校図書館の充実は、実は一番という気もする。この中でも一つの柱として、主体的に自分で物事を見つけて解決していくという視点はしっかりと取り組んでもよい。

【教育委員】 人材育成について「新しい時代に必要となる」という表現より「生き抜く」という表現のほうが適切。社会が求めるというように、他者から求められて必要となる能力ではなく、自ら考えて自分の足で生き抜いていくという能力という意味の方がいい。

【教育委員】 学生時代だけ学校で学び後は社会に出て職場の中で色々なトレーニングを受ければいいというだけの時代から、やはり専門的な仕事をするため社会人になっても学び直すということが重要になるので、こういった視点というのの大切だと思う。

【教育委員】 6ページ方針3の「専門教育の推進」というところで、色々な人材を育てていく、あるいは人材を育てていくのに、市の特徴を踏まえた専門教育というのが必要と感じる。

【教育委員】 方針6に関して、子どもの貧困の問題は本当に大切なことで、しっかりと取り組む体制を現状のリサーチも含め必要であり、大綱では基本方針6の「すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実」に該当すると思う。基本方針の順番が取組の優先度を表しているわけではないのは承知をしつつ順番ごとに見ていくと、方針6というのはもっと上位の位置づけと考える。

【事務局】 方針6に関して、現状の把握という部分でしっかり個々のケースに応じた支援が求められると思う。具体的には個々に応じた学習や生活の支援を行う人材をどのように事業と合わせていくか、そのためには、相当目標を狭めるための作業が必要である。

【市長】 その実態の分析、特に家庭環境ということになると、様々な情報を持つ学校現場の情報と市の情報の共有化を図って具体的な対策をとりたいと思う。いわゆる格差論の中に一般論として考えていいのか、個々の実態、場合によっては制度で救えなくて、直接個別のケースで考えないといけないこともある。

【事務局】 ご意見をまとめますと、この生活困窮者に対する対策の部分、学習支援、生活支援という考え方で、その具体策を打つ意味でも、まずは、状況調査が必要で裏づけになるデータをどうしていくかがポイントということ。

【教育委員】 方針2のふるさと学習に関して、子どもたちの教育においてふるさとをもっとよく理解して知るような機会を増やしていく必要がある。やはりここでは「ふるさと学習の推進とか促進」というようなものがあつて然るべきではないか。ふるさと学習のイメージとしては、小、中学校でそういう機会を作るときに、例えば実際にバスを利用して出かけて見に行くような機会を作るため、それをサポートするような人材や出かける

場合の経費等を補助するなど、子どもたちには、「私たちが育った石狩はこんなところだよ」と、プライドをもって発信してもらえるような人材になってもらいたいと思う。

【教育委員】 方針7の文中で「食育」とあるが、食の基本は家庭であり、バランスの良い食事などの栄養教育も必要である。一方、食文化や作法、時代背景がかなり変わってきたので、なかなか定着しづらいというのもあり、時代にあった食育が求められる。

【市長】 方針7の取組の視点で、運動部活動への支援という表現はどうか。芸術・運動両方の部活動の支援という意味では「部活動への支援」で良いと思う。

【教育委員】 6ページ方針4の「特色ある学校づくり」の部分で、本文中には「石狩・八幡・厚田地区」に限定して記載しており、実際の議論でも地区を限定して行われていることを考えると「本町、八幡地区」と記載した方がいい。

【教育委員】 同じく「特色ある学校づくり」の文中で、教育水準の維持といった表現があるが、より良い教育水準・教育環境の向上を目指した表現が良いかと思う。

【事務局】 ご指摘のあった部分を踏まえ修正を行い、次回再度会議を開催し議論させていただくことでよろしいか。(了) 次回は10月13日で調整させていただく。

(一同了承)

閉会

平成27年11月27日

署名委員

松尾拓也